

ツバキ(椿) ツバキ科常緑高木  
開花期 11月〜4月



例会日：水曜日  
第1・第2 夜間・18:30〜  
第3・第4・第5 昼間・12:30〜  
例会場：華月殿 和歌山市屋形町2-10  
事務局：〒640-8215 和歌山市橋丁23  
サイバ-リンクス N-4ビル 2階  
TEL 073-423-3666 FAX 073-423-7200  
http://www3.cypress.ne.jp/tonan-rotary.html  
E-mail : a-rotary@coral.cypress.ne.jp  
会長：辻本圭三 幹事：土屋一博  
クラブ会報委員長：籠田 弘 副委員長：和田 薫

本日の例会  
12月15日(水)  
12:30〜華月殿

ロータリーソング：それでこそロータリー  
行事：外部卓話「マスコミがやってきた  
あなたも明日には「容疑者」に？」  
毎日新聞 和歌山支局長 嶋谷泰典様

次回の例会  
12月24日(金)  
18:30〜

行事：クリスマス家族例会  
ホテルラングイア和歌山

先週例会報告

ビジター：和歌山南RC 山中 静様

会場監督 鯨 拓也

会長挨拶

辻本圭三 会長



- 恒例に従い、RIのテーマの唱和をお願いいたします。「地域を育み、大陸をつなぐ」
- 本日は、ロータリーと全く関係のない「嫡出子と非嫡出子」について話をさせていただきます。
  - 婚姻届けを出した夫婦の間に生まれた子を「嫡出子」、それ以外の子を「非嫡出子」といいます。法は、婚姻の届出をした夫婦とその間にできた子に対しては、より強い法的保護を与えています。したがって、たとえば、父が死亡した場合、妻との間にできた嫡出子も、愛人との間にできた非嫡出子も、共に父の相続人となりますが、非嫡出子は嫡出子の2分の1の相続分しか受けられないことになっています(民法900条4号)。
  - 戸籍の取扱いも嫡出子と非嫡出子では区別がされていました。嫡出子の場合は父と母の名前が記載され、続柄には「長男」とか「長女」とかの記載がなされます。ところが、非嫡出子の場合は、父の認知がない限り父の欄は空白であり、母の欄に母の名前だけが記載されるだけです。続柄にも「男」とか「女」とかの記載がなされていました。しかし、生まれながらにして嫡出子と非嫡出子に分けられ、法的保護を別異にするのと言われなき差別ではないかの議論が根強く存在しており、この点について、東京高裁は「住民票における嫡出子と区別した続柄の記載は、住民基本台帳制度の目的との関連で合理性・必要性がなく、プライバシーを侵害すると共に、社会的身分である非嫡出子であることを理由とする不合理な差別をするものであって、違法の評価を免れない」との判断を下しました(h7.3.22)。この点について、法務省は、嫡出子と非嫡出子につき、戸籍上の記載区別の撤廃を宣言し、今は、非嫡出子についても「長男」「長女」と記載されるようになっていきます。
  - このような中であって、相続に関していえば、未だ非嫡出子の相続分を嫡出子の2分の1とする取扱いをしています。ところで、東京高裁は「非嫡出子の相続分を嫡出子の2分の1とする民法900条4号但書前段の規定は、婚外子の出現を抑止することに関し、ほとんど無力であるという意味で、適法な婚姻に基づく家族関係の保護という立法目的を達成する上で事実上の実質的関連性を有するかどうか甚だしく疑わしく、憲法14条1項に違反し無効である」と判断しました(h9.9.16)。しかし、最高裁の見解は「民法900条4号は、法律上の配偶者との間に出生した嫡出子の立場を尊重すると共に、他方、被相続人の子である非嫡出子の立場にも配慮して、2分の1の法定相続分を認めることにより、非嫡出子を保護しようとしたものであり、法律婚の尊重と非嫡出子の保護の調整を図ったものであると解される。したがって本規定が、右立法理由との関連において、著しく不合理であり、立法府に与えられた合理的な裁量判断の限界を超えたものと言うことはできないのであって、合理的理由のない差別とはいえない」として合憲と判断しており(h7.7.6)、未だこの見解は維持されています。しかしながら、子にとってみると、好んで非嫡出子となったのではないのですから、どのような理屈をつけてみても、子の立場からすると、やはり大きな問題を含んでいることは間違いないところです。ことに、日本が比準している子供の権利条約等は出生による子供の差別を禁止しており、非嫡出子に対する差別的取扱いは急速に合理性を失いつつある現状にあると言えます。
  - また、国籍法3条では「父又は母が認知した子で20才未満の者(日本国民であった者を除く)は、認知をした父又は母が子の出生の時に日本国民であった場合において、その父又は母が現に日本国民であるとき、又はその死亡の時に日本国民であったときは、法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することができる。」と規定しています(h20、法88で改正)。それまでの規定は「父母の婚姻及びその認知により嫡出子たる身分を取得した子で20才未満の者(日本国民であった者を除く)は、認知した父又は母が子の出生の時に日本国民であった場合において、その父又は母が現に日本国民であるとき、又はその死亡の時に被日本国民であったときは、法務大臣に届け出ることによって、日本の国籍を取得することかできる」となっていました。つまり、両親が婚姻しなければ日本国籍を取得することができなかったのです。しかし、それは、非嫡出子を言われなく差別することになりますので、最高裁はそのような差別的取扱いは「立法府に与えられた裁量権を考慮しても日本国籍を付与するという立法目的との合理的関連性の認められる範囲を著しく超える手段を採用しているものというほかなく」として違憲であることを示唆し判決を言い渡しました(h20.6.4大法廷)。それを受けて国籍法3条が改正されたのであります。
  - このように、今のところ、嫡出子と非嫡出子では法的に異なる取扱いがなされていますが、今後このような差別はなくなっていくのではないかと思います。

出席報告	出席者	出席率
会員総数	52名	12/8 34名 69.39%
出席免除会員	3名	11/24 44名 88.00%

ニコニコ	米山奨学金	ロー-財団	東南育英会	40周年記念BOX	
累計	976,290	171,000	268,000	29,000	540,000

幹事報告

土屋一博 幹事



○花いっぱい推進協議会、10周年記念誌が届いておりますので、回覧します。  
 ○和歌山中ロータリークラブ25周年記念例会、週報特別号が届いておりますので、回覧します。  
 ○本日会長・幹事会にて  
 ・アゼリアロータリークラブより、11月27日(土)の献血のお礼の言葉がございました。  
 ・南ロータリークラブより、(当クラブでは、太田・角谷・神谷・鯨会員が参加されました)11月20日(土)和歌山市内10RCゴルフ大会のお礼の言葉がございました。

ニコニコ箱

和田達男 会計

辻本君・東南会ゴルフと忘年会、楽しく過ごさせていただきました。  
 有本君・クリスマスシャンソンのお知らせ。12月16日(木) 午前11:00～「グラングイアテル」。¥500円(コト付)  
 小林君・ゴルフコンペの打ち上げ、ありがとうございました。  
 ご本人お誕生日お祝い・吉田君、中谷(伸)君。

東南育英会

和田達男 会計

寒川君・小学4年の娘と大文字山に行ってきました。きれいな紅葉でした。

40周年記念BOX

和田達男 会計

辻本君・いよいよ寒くなってまいりました。風邪をひかれませぬように。  
 土屋君・辻本会長、坂口さん、先日はお世話になりました。  
 和田(達)君・辻本会長、保田様、坂口様、先日はありがとうございました。  
 坂口君・優勝出来、ありがとうございます。

米山記念奨学会

和田達男 会計

奥村(智)君・米山委員長様、いつもご苦労様です。

ロータリー財団

和田達男 会計

奥村(智)君・財団委員長様、いつもご苦労様です。

2010～11年度 上半期活動報告② 各委員会

会員増強(職業分類・選考担当)委員会 委員長 市川正夫 副委員長 向井久純



クラブ奉仕委員会としては、活動はしておりません。各小委員会の皆さまが活躍されておられます。下期には何か活動出来ればと思っています。  
 会報は事務局の渡辺さんから送られてきたものを出来るだけ早くホームページに載せるようにしております。御覧下さい。

会員増強(職業分類・選考担当)委員会 委員長 市川正夫 副委員長 向井久純



今期会長の増強目標は10名ですが半期6名と順調に増強できています。  
 このうち4名は、今期の増強に向けて前期6月に推薦され7月から入会を頂きました。  
 ただ、1名の会員について入会承認し入会手続きが完了して未だ例会に出席されていませんのでこのことについて何らかの対応が必要であります。

ロータリー情報・規定委員会 委員長 駒阪純章 副委員長 溝落和作



○情報・規定委員会といたしましては、今期上半期では去る10月27日の例会において、細則の改正がございました。詳細は週報に掲載させて頂きましたが、皆様方に御賛同頂き有難うございました。  
 今期の活動方針及び計画は計画書に記載しておりますが、中でも新しい会員様が多数入会されております。今期は新入会員様におけるインフォメーションの強化とっておりましたので入会される前に多数の方にインフォメーションをさせて頂きました。又、年4回のIDMの件ですが新しい会員様に各班のリーダーになって頂きました。この半年間で2回のIDMを開催させて頂きましたところ、1回目は書面での掲載でしたが2回目はつい最近リーダー・サブリーダーの方々へ発表して頂きました。各班のリーダー・サブリーダーさんは皆様方の色々な意見をきちんと集約して分りやすく発表して頂き有難うございました。 来年、3回目(3月第2週目)・4回目(5月第3週目)

例会(プログラム・出席担当)委員会 委員長 坂口和男 副委員長 青木良平



7月～11月までの出席率は、88.02%です。  
 10月頃に和歌山女子刑務所で、例会を開く予定でしたが、来年4月まで予約が入っているとので、残念でした。  
 地区情報・規定委員長 西尾様、三幸農園 島本様、音楽療法 多田様、交通安全協会 田中様、モルガン・スタンレー証券 田川様、皆様方に外部卓話をして頂きました。後期は各委員長の皆様方に協力して頂き、色々な企画を頂ければと思います。

✚会報（広報・雑誌担当）委員会 委員長 籠田 弘 副委員長 和田 薫



1. 実施事項

木潮会においてマスコミ各社への少年軟式野球大会の様相を取材して頂くよう依頼しました。

2. 反省事項

紙毎月始めの例会にて、当月ロータリーの友を紹介する予定で会場監督をお願いしていましたが、優先しなければならない事項が多く、二度ほどしか実施できませんでした。今後は会場監督と相談しながら、柔軟に対応していきたいと考えています。

来春には当クラブが応援している、少年軟式野球大会が開催されます。担当委員の方とも相談の上マスコミへのはたらき掛けを行いたいと計画しています。

✚親睦（姉妹クラブ担当）委員会 委員長 内藤一成 副委員長 山田さち子



上半期分としては現在のところまだ予定の行事を消化していません。

委員会を開催し、決定している点は

- ①クリスマス親睦家族会を開催する
- ②親睦旅行は次年度行われる40周年記念事業の旅行と併催する
- ③合同例会、最終例会のお世話

このうちクリスマス家族会は来る12月24日（金）6時より 於：グランピアホテルということで、近々に迫っています。皆様方の多数のご参加をお待ちしております

✚ソング委員会 委員長 津川善昭 副委員長 中谷伸家

例会場の雰囲気をもつめるように、ロータリーソングを毎回声高らかに合唱しようとロータリーソングの譜面、歌詞を配布しました、結果かなり声も出てきました。自信を持って歌っています。

クリスマス、40周年式典で結果を出しましょう。

✚職業奉仕委員会 委員長 中谷敬子 副委員長 溝落和作



本年度の前期活動について

特に活動出来ることはなかったが、いままでの活動を見習い目標としている。

- ① 職業奉仕に関する声明を読み直す。
- ② ロータリアンの職業宣言を読み直す。
- ③ 4つのテストについて熟考する。
- ④ 出来れば会員様の職場見学を実行したい。

これらのことを肝に銘じて話し合いをしてゆきたい。

✚国際奉仕（青少年交換・世界社会奉仕 WCS 担当）委員会 委員長 太田豊隆 副委員長 釜中甫干

- WCS事業は今年4年目であるので、最終年として計画完遂の為、3万ドル達成を目指す。1月ごろ実施予定。
- 姉妹クラブの件は6月7日に三重県の方に台北東南RCのメンバーが18名で来られたので訪問し、和歌山東南RCの40周年記念式典のことを話し、参加を依頼した結果9月20日に台北東南RCの身障者奉仕基金の今年度活動として重度身障者の生活環境改善のための福祉用具の寄贈について、同意を求めてきたので和歌山東南RCとして同意する旨回答をした。また40周年記念式典には訪問団を結成して訪問するとの回答をもらった。
- 40周年行事の詳細が決まれば、台北東南RCと熊本東南RCを訪問して参加をお願いに行く。

✚ロータリー財団委員会 委員長 中板国夫 副委員長 堀 昌弘

財団委員会としての特別な活動は出来なかったですが、皆様のご協力のおかげで、ロータリー財団寄付は、ベネファクター1名、マルチプル・ポール・ハリス・フェロー3名ができました。今後共、よろしく願いいたします。

✚米山記念奨学会委員会 委員長 山田剛弘 副委員長 古川多津美



①上半期活動報告

10月20日（水）クラブフォーラムにて、米山奨学生OBの候澄君（紀州技研株式会社に勤務）に近況の活動状況を卓話していただきました。釜中社長の社員として大活躍しているとの話・・・大いに頼もしく感じられました。

②今後の方針

11月24日現在、米山BOX 142,000円、一人でも多くの優秀な人材を育成する為にも、より一層皆様方のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

◀ 第3回東南会ゴルフコンペ ▶ 12月4日(土) 有田東急ゴルフクラブ

**優勝** 坂口和男会員 2位 小林克己会員 3位 駒阪純章会員



◀ 第2回麻雀同好会 ▶  
12月11日(土) 新和歌ロッジ

**優勝** 津川善昭会員



2位 和田達男会員

3位 郷間博敬会員



◀ WCS 海外視察実施に伴う参加者募集のご案内 ▶

世界社会奉仕委員会では、地区として第5回目の「WCSの海外視察」を実施したいと考えています。2640地区内の会員様に、国際理解と平和親善活動の更なる推進、ご協力を賜りたく今年度においては当初タイ王国への海外視察を計画しておりましたが、相手国政情不安の為、委員会において協議の結果、RID3860地区フィリピン共和国セブ島へと視察先を変更致しました。

下記要項にて実施予定ですので、多数の会員様のご参加をお願い申し上げます。

**セブ島 3860 地区WCS海外視察実施**

- 1、WCS海外視察実施日  
平成23年2月24日(木)午前発から2月27日(日)夜帰国
- 2、WCS海外視察実施先  
フィリピン共和国 セブ島 国際ロータリー第3860地区
- 3、WCS海外視察参加者  
ロータリー及びロータリーファミリー、ロータリー関係者、その他
- 4、WCS海外視察実施費用  
概ね68,000円 参加人数による(宿泊交通費代であり、空港税等の諸経費を除く)
- 5、WCS海外視察実施内容 (仮予定)  
フィリピンが抱えている、水管理、識字、保健・飢餓・環境問題に対し現地ロータリーが取り組んでいる支援活動などのプロジェクトを視察します。また第3860地区受け入れクラブとの合同例会を開催し交流を図ります。
  1. 学校やコミュニティーの様子
  2. 3860地区内クラブの実施プロジェクトの視察
  3. マングローブの植樹体験
  4. その他、フィリピン共和国RID3860地区受け入れクラブとの親睦交流会